

いい町 利根町 あなた待ち

STONE 1

Jan. 2024

No.718

広報とね



謹賀新年
今年もよろしくお願ひします

新春のごあいさつ

新年明けましておめでとうございます。町民の皆さまにおかれましては、令和6年の輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年、新型コロナウイルス感染症が感染症法上2類から5類に引き下げられ、長く続いた新型コロナウイルス感染症への対応につきましてとひとつこの区切りを迎えたと実感しております。社会経済活動につきましても、コロナ禍以前の状況に戻りつつありますが、これまでに与えた影響の大きさから、完全回復までには今しばらくの時間を要すると思われ



利根町長 佐々木 喜章

昨年4月には町内3つの小学校が統合し、新たに利根小学校として開校いたしました。9月には統合後初となる運動会が開催され、児童の皆さんがとても活発に競技に取り組んでいる姿が印象的でした。この小学校統合にご尽力いただきました関係者、保護者の皆さまには改めて御礼申し上げますとともに、これからの学校運営につきましても引き続きご協力賜りますようお願いいたします。

また町民の皆さまとの協働のまちづく

このような中、令和6年度に予定されております事業に目を向けますと、旧文小学校、旧文間小学校の跡地活用に伴います改修工事を実施いたします。旧文小学校は町民の皆さまが気軽に利用できる健康増進施設をはじめ、社会的認知度の高まっているeスポーツ体験のできる施設整備についても検討しているところでございます。また旧文間小学校につきましても、総合教育センターを中核とした教育・学習支援施設として活用する予定となっております。工事完了までお時間をいただきますが、令和7年度供用開始に向け事業を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

来る令和7年1月1日に利根町は町制施行70周年を迎えます。これに伴い、令和6年度には各種記念行事を実施する予定となっております。利根町の礎を築かれてきた多くの皆さまのご功績に感謝申し上げますとともに、利根町の未来が希



利根町議会議長 大越 勇一

新年明けましておめでとうございます。町民の皆さまには、新春を晴れやかに迎えたいと心よりお慶び申し上げます。また、日頃から町議会に対する、深いご理解とご協力を賜り、議員一同厚く御礼を申し上げます。

町議会におきましては、昨年4月に任期満了に伴う改選が行われ、新たな議員構成で議会活動をスタートしました。議員一人一人が自らの役割を果たすべく、決意を新たにしております。

さて、昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が5類へ引き下げられ、制限があった日常生活も以前のよう

望あふれる町となりますよう、全力で町政運営にあたってまいります。

結びに、本年が皆さまにとりまして素晴らしい年となりますことをご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

そのような中、町では少子高齢化に伴う人口減少、地域の活性化、大規模災害への対応など、様々な課題も山積しており、町民の皆さまの安心・安全な生活を守り、福祉の向上や住民サービスの充実を図るため、予算や条例などの町執行部からの議案に対して十分に審議し、意思決定を行っていくことが重要だと考えております。

町民の皆さまにとってより身近な議会、開かれた議会として、行政に対する監視機能や政策形成機能を発揮し、議員の自己研鑽はもちろん、議会の機能強化並びに議会運営の充実を目指し、その責務をしっかりと果たしてまいります。

また、全国の自治体で導入が進むChatGPTや生成AIをはじめとする技術革新の急速な進歩など、社会は大きな転換期を迎えております。町議会では、多様なニーズに応えられるよう、インターネットでのライブ配信をはじめとする議会のICT化を推進し、議会活動の見える化に取り組んでまいります。

来年には、利根町は町制施行70年の節目を迎えます。先人たちから受け継いだ自然豊かなまちを、さらに明るく、住みよいまちとして進展させ、次世代へと引き継いでいくため、本議会が一丸となつて、行政側と活発な議論を進めてまいりますので、一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本年が皆さまにとって希望の光あふれる素晴らしい一年となりますことを心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

いい町 利根町 あなた待ち

TONE

広報とね

2024年1月号



～利根町百景～

新年おめでとうございます。令和6年、今年も「広報とね」をよろしく願い申し上げます。

こちらのまぶしくて一年またがんばるぞ！という気持ちにさせてくれる初日の出の写真は、町内の本橋さんからご提供いただきました。毎年、早尾台東、桜があるところから撮影されているそうです。令和6年元日の撮影はいかがだったでしょうか。こちらの「利根町百景」、利根町の四季折々の様々な表情を掲載しています。皆さん、本年もぜひ素晴らしい写真をお送りください。お待ちしております。

早尾台東の東 桜並木 (早尾台東バス停留所付近)

茨城県北相馬郡利根町大字早尾

P なし

☎ なし

情報をお寄せください!!

広報とね「利根町百景」は、読者の皆さまから寄せられた情報をご紹介しますコーナーです。利根町で見つけた美しい景色、珍百景、新百景など、利根町の魅力となる情報を写真付きでお寄せください。

【応募方法】

写真および紹介文(250文字程度)をメールで下記まで送付してください。

総務課秘書広報係 ☎ kouhou@town.tone.lg.jp

今月の表紙



表紙の写真は、毎年恒例、町内の保育園のお餅つきの様子です。当日はあいにくの天気で園庭から室内ホールでのお餅つきになりましたが、園児のみなさんは元気いっぱい杵でペッタンコトそれペッタンコト。ついたお餅は役場にも持ってきていただきました。とってもおいしいお餅、ありがとうございました。

もくじ -contents-

広報とね 2024年1月号

- 2 利根町百景／もくじ
- 3 謹賀新年 新春のごあいさつ
- 4 まちの話題 PHOTO NEWS
- 7 Pick UP !
- 8 暮らしの情報欄
- 14 お知らせ -TONE Information-
- 16 パブリックコメント募集
- 17 こんにちは生活環境課です
- 19 ぼうさい掲示板
- 21 町制施行70周年協賛事業募集
- 22 日本ウェルネススポーツ大学通信 フリフリグッパ体操／とねワイワイくらぶ
- 24 男女共同参画 SDGs きずなBOX
- 26 保健福祉センターだより／健康レシピ
- 28 こんにちは!! とね子育て支援センターです わが家のアイドル写真館
- 29 図書館からのお知らせ
- 30 いばらき出会いサポート出張相談



「広報とね」では、高齢者や弱視の方を含む、すべての皆さまが読みやすい紙面とするため、視認性の高い文字「ユニバーサルデザインフォント(UDフォント)」を使用しています。

10月28日(土)、利根町羽根野(羽根野台自治会区民センター駐車場)で毎年恒例の「芋煮会」が開催されました。羽根野台自治会は同地区に住む留学生たち33名をご招待。あたたかくておいしい芋煮と、お国の民族衣装で参加してくれた留学生たちで会はずわい、国際交流、親睦が深まりました。



写真提供：羽根野台自治会

留 学生と交流
芋煮会

高 齢者向けスマホ講習会を開催しました



11月7日より、総務省の推進する「デジタル活用支援推進事業」を活用し、高齢者の方のデジタル機器やデジタルサービス利用の不安解消に向けて「高齢者向けスマホ講習会」を開催いたしました。合計24名の方に参加いただき、電源の入れ方、電話のかけ方などの基礎から、SNSの使い方、オンライン会議の利用方法といった内容まで全5回の講習となります。参加者の皆さんは講師に積極的に質問しながら、熱心に受講されていました。

第45回地域安全茨城県民大会



地域安全功労者表彰
細田清さん

10月11日(水)、ザ・ヒロサワ・シティ会館(県民文化センター)において、茨城県、公益財団法人茨城県防犯協会、茨城県警察本部主催による第45回地域安全茨城県民大会が開催されました。この大会において、利根町防犯連絡員協議会副会長を務める細田清さんが、地域安全功労者表彰を受賞されました。

また、利根フレッシュタウン自治会による防犯パトロール隊は、地域安全功労団体表彰を受賞しました。

細田清さんは、昭和52年の委嘱以来、永年にわたり、地域住民の模範となり、地域安全パトロール、防犯大会・防犯講演会などの防犯活動に積極的に参加し、地域住民に対する防犯意識の高揚を図るとともに、利根町全体の防犯活動を展開しています。

また、利根フレッシュタウン自治会による防犯パトロール隊は、今年で20年の活動実績があり、結成以来、地区内の防犯パトロールを積極的に実施しています。

今後とも、皆さんが地域の安全・安心を守るパトロール隊として活躍されることを期待しています。



利 根消防署竣工式



テープカット さあ新たなスタートです



防災ヘリコプターに搭乗します

10月29日(日)に稲敷広域消防本部利根消防署の竣工式が行われ、町長をはじめ利根町議会議員やその他来賓の方々が参加されました。あいにくの天気でしたが、竣工式の最後には茨城県の防災ヘリコプターによる、利根町上空を周回するデモンストラレーションが披露されました。

また、新しい利根消防署1階には「エントランスホール」や「みんなのトイレ」など、どなたでも利用できる施設が整備されており、地域に密着した町の新しい防災の拠点となっております。

利 根町出身渡邊様から町へ寄付

昨年度に引き続き、東京都三鷹市在住の渡邊道雄様より1,000万円の寄付をいただきました。11月10日(金)、役場を訪れた渡邊様より佐々木町長へ寄附金が手渡されました。

渡邊様は利根町ご出身で「ふるさとの利根町のために役立ててほしい」とのことでした。佐々木町長から「昨年度に引き続き多大なるご支援をいただきありがとうございます。町のために有効に活用させていただきます」とお伝えいたしました。

渡邊様のご厚意に感謝申し上げます。



佐々木町長(左)、渡邊道雄様(右)

布 川神社七五三合同参拝 ～布川神社氏子主催～



11月12日(日)布川神社において、令和5年度布川神社七五三合同参拝(布川神社氏子主催)が行われ、集まった子どもたちのこれからの健やかな成長を願い、お祝いしました。

当日は、小雨がちらつくあいにくの天気でしたが、丹精込めた色とりどりの菊の花が参拝者を迎え、子どもたちの成長を願い、宮司さんよりご祈禱を受けました。参拝後みんなで記念撮影を行いました。外国人ご夫婦のお子さんも日本の伝統的な仕来りを経験させたいと参列し、感激されていました。ほかの保護者の方も子どもの晴れ姿に終始笑顔で現場は和やかな雰囲気になっていました。

令和6年度にコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）がスタートします

●コミュニティ・スクールとは

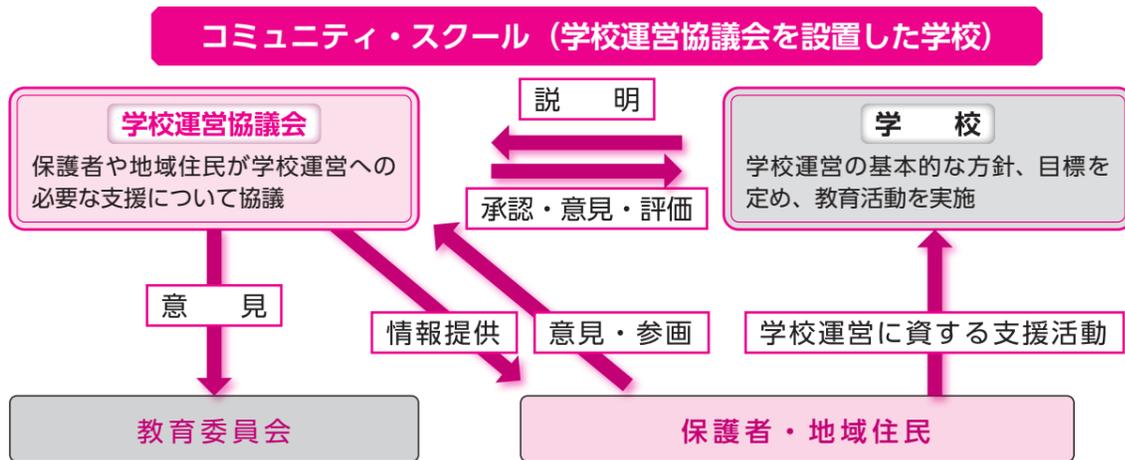
コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことを言います。新しい学校ができたり、今ある学校が大きく変わったりするわけではありません。学校運営協議会に保護者や地域住民の方に委員として参加していただき、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、意見を学校運営に反映させることで、協働しながら「地域とともにある学校づくり」を進める仕組みです。

学校ごとに学校運営協議会を設置することが基本なのですが、利根町では小中合同で1つの学校運営協議会を置くことにより、利根小学校と利根中学校の連携を深め、義務教育9年間を通じた質の高い学校運営を目指してまいります。

学校運営協議会の主な役割

- 1 校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- 2 学校運営への必要な支援について、教育委員会又は校長に対して意見を述べるができる。
- 3 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べるができる。

【コミュニティ・スクールの仕組み】



令和6年度学校運営協議会公募委員募集

上記の学校運営協議会委員を募集します。

【応募資格】 次の要件を満たす方

- ① 令和6年1月現在、利根町に引き続き1年以上居住している18歳以上の方
- ② 平日の会議に参加できる方（全体での会議は年4回開催予定）
- ③ 議員又は町職員でない方
- ④ 本町の3機関以上の審議会の委員となっていない方
- ⑤ 子供たちの豊かな成長のために、学校と協働して教育活動を応援したいという強い志をお持ちの方

【募集人員】 2名（全委員数20名）

【選考方法】 応募理由を審査のうえ、選考結果を応募者全員に通知します。

【任期】 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間

【報酬】 4,200円（日額）

【申込期限】 令和6年2月2日（金）までに、「公募委員申込書」に必要事項をご記入のうえ、郵送、FAX、Eメールまたは、直接、役場指導課へお申込みください。（公募委員申込書は、町ホームページからダウンロードできるほか、利根町役場4階指導課・利根町生涯学習センター・利根町文化センター・利根町図書館に設置）

▶問い合わせ先・申込み ☎68-2211（内線411）FAX 68-7989 Eメール sidou@town.tone.lg.jp



町公式 Youtube チャンネルで当日の様子が見られます

11月23日（木・祝）、利根緑地運動公園で、「わんてらす dog&outdoor 利根町」が開催され、町内外から約1500名が来場しました。当日、会場には大用の服や雑貨、おやつなどを扱う個性豊かな34店がブース出店したほか、人気のキッチンカーも大集合。また、NPO法人「ポチたま会」による保護犬の譲渡会や、有名ドッグトレーナー 鹿野正顕先生によるしつけセミナーも行われ、参加者は、思い思いに愛犬との楽しい時間を過ごしていました。ご来場いただいた皆さま、ありがとうございました。

わんてらすin利根町が開催されました！



今年も開催します ～立木区あわんとり～

利根町で唯一行われている立木地区の『あわんとり』ですが、2024年も開催が決定しました。あわんとりとは、新年にお祀りしたしめ飾り等をお焚き上げし、その火で餅を焼き食べ、一年の健康を祈願する行事です。

2024年は1月14日（日）午後3時より開催します。詳しくは年明けに利根町役場、立木区こうもう神社等にポスターを掲示しますので、そちらをご覧ください。※駐車場はありません。※会場は私有地です。ゴミはお持ち帰りください。



一年の健康祈願。暖まってお餅を焼きましょう



高齢者交通安全ゲートボール大会 始球式

10月17日（火）、利根町生涯学習センターゲートボール場において、取手地区交通安全協会主催による第37回高齢者交通安全ゲートボール大会が開催され、町内の8チームが腕を競い合いました。この大会は、交通安全教室と一緒に開催され、高齢者の交通安全意識を高め、交通事故防止を日ごろから心がけてもらおうと毎年開催されています。今年の大会は青空会チームが優勝をかざりました。

ゲートボール大会で交通安全再認識

令和5年分の所得税および復興特別所得税の「還付申告」は、2月9日から「相談を受け付けします」

令和5年分の確定申告期間は、2月16日(金)～3月15日(金)となっておりますが、次の内容で申告される方を対象に、2月9日(金)から申告相談をお受けいたします。

なお、「青色申告」や「申告分離課税、損失の繰越し、雑損控除、贈与税、住宅借入金等特別控除の初年度の方」は、役場では受け付けできませんのでご注意ください。

- **受付時間** 午前9時～11時／午後1時～3時
- **受付場所** 役場1階多目的ホール
- **期日** 2月9日(金)・13日(火)・14日(水)・15日(木)
- **申告内容**
 - ・所得税が源泉徴収されている給与所得の方や、年金所得の方で申告をされる方
 - ・農業所得の「収支内訳書」を作成して毎年役場で申告されている方
- **休日申告** 2月25日(日) 午前9時～11時

▼申告に必要なもの

- ① 申告書(税務署、町から送付を受けた方) またはお知らせはがき
- ② 給与所得や公的年金等の源泉徴収票
- ③ 申告者名義の預貯金口座番号が分かるもの
- ④ 国民健康保険税、介護保険料の支払額が分かる書類、国民年金保険料の支払証明書
- ⑤ 障害者手帳・療育手帳など
- ⑥ 生命保険料・地震保険料などの控除証明書
- ⑦ 医療費控除の明細書、医療費通知または医療費の領収書(原本)、および保険金や高額療養費などで補てんされる額が分かる書類

▼その他、収支計算には、次のことも確認しておきましょう。

- ・昨年申告した「申告書の写し」と「収支内訳書の写し」
- ・減価償却資産(農機具や倉庫)の「取得年月日・取得価額」、「耐用年数」および「償却率」

竜ヶ崎税務署からの重要なお知らせ

確定申告のお知らせ

確定申告には、ご自身のスマホ・パソコンから国税庁ホームページ「確定申告書作成コーナー」を利用するe-Taxが便利です。確定申告期間中は、24時間いつでも、ご自宅からご利用ができません。確定申告会場に向かわずに確定申告ができます。さらに還付申告をe-Taxで申告した場合、書面での申告と比べて早く還付されます。ぜひe-Taxをご利用ください。

マイナポータル連携により申告に必要な各種証明書のデータを一括取得することで、確定申告書の該当項目が自動入力されるため、寄附金受領証明書や医療費通知情報などを1件ずつ入力する手間が不要です。

《確定申告などに関するお問合せ》

国税庁ホームページ「タックスアンサー」又は「チャットボット(ふたば)」をご利用ください。

《e-Tax・作成コーナーの操作などに関するお問合せ》

「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」
(0570・01・5901)
【受付】月曜日～金曜日(祝日等及び12月29日～1月3日は除きます。)

※受付時間短縮のため、医療費控除の明細書は事前に作成してください。

- ⑧ 住宅借入金等特別控除申告書と借入金の年末残高証明書
 - ⑨ 収支内訳書(事業所得(営業等、農業)や不動産所得がある方)
 - ⑩ 本人確認書類【マイナンバーカード(個人番号カード)または通知カード】
- ※代理申請の場合は、代理人の身元確認(マイナンバーカードや運転免許証)、申告者の番号確認(マイナンバーカードまたは通知カード)
- ※利根町以外に居住している方を、扶養親族として申告する場合は、その方の「住所・氏名・生年月日・個人番号」が必要です。
- ※要介護認定を受けている方で障害者控除対象者の認定基準に該当する方は福祉課で「障害者控除対象者認定書」の申請が必要となります。申告に持参いただけない場合は障害者控除を受けられません。

所得税が源泉徴収されている給与所得者の方や年金所得者の方で申告をされる方へ

- 次の場合は、確定申告の相談を受け付けします。
- ① 給与所得のみで、年末調整の内容に変更が生じて申告が必要な方
 - ② 給与所得のみで、収入金額が103万円以下で還付を受ける方
 - ③ 給与を2カ所以上から受けている方
 - ④ 年金所得のみの方や、給与所得と年金所得の双方ともある方で、所得控除(社会保険料、小規模企業共済等掛金、生命保険料、地震保険料、寡婦、ひとり親、障害者、配偶者、扶養、医療費、寄附金などの控除)の申告をされる場合
 - ⑤ 年金を2カ所以上から受けている方

所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設いたします

- 会場 竜ヶ崎税務署
- 期間 令和6年2月1日(木)から3月15日(金)まで
- 土、日及び祝日を除きます。ただし、2月25日の日曜日は開設します。
- 相談受付 午前8時30分から午後4時まで
- 相談開始 午前9時から
- 令和6年1月中の申告相談は、電話による事前予約制です。
- 確定申告会場の入場には、次の方法により発行される入場整理券が必要です。
 - ① 国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行
 - ② 会場で当日配付(配付状況により、相談受付を終了する場合がありますので、LINEでの入場整理券の事前取得をおすすめします。)
- ※ 確定申告会場では、スマホ申告を基本とした相談を行っています。
- ※ マイナンバーカードを利用して申告する場合は、併せてパスワード(①数字4桁及び②英数字6～16桁)が分かるようにしてお越しく下さい。

国税相談専用ダイヤルの導入について

国税に関する電話相談について、令和5年11月から、全国共通の電話番号で電話相談センターに直接つながる「国税相談専用ダイヤル」が導入されました。

これにより、電話相談センターにつながるまでの時間が短縮されました。

国税庁ホームページのチャットボットやタックスアンサーで解決しないご質問は、国税相談専用ダイヤル(電話相談)をご利用ください。

▶医療費控除額の計算方法

$$\text{その年中に支払った医療費} - \text{保険金などで補てんされる金額} - \text{10万円または所得金額の5\% (いずれか少ない方の金額)} = \text{医療費控除額 (最高200万円)}$$

▼医療費控除について

本人や生計を一にする配偶者その他の親族のために、令和5年1月1日から令和5年12月31日までに実際に支払った医療費があるときは、申告することにより所得税が還付される場合があります。

農業所得の「収支内訳書」を作成し、申告される方へ

農業所得の申告は、収支計算による「収支内訳書」の添付が必要なため、一般の方より相談時間が長くなります。

農業所得に係る伝票(出荷伝票)や領収書を保存して、帳簿などに記載し、集計することが必要となりますので、収入や必要経費の計上方法および減価償却費の計算などよくわからない方は、申告期間中は大変混雑しますので、申告相談期間に必要書類を持参して相談ください。

▼「申告に必要なもの」他に、伝票(出荷伝票)や領収書または農産物の数量などを集計した「収支内訳書の下書き書」をお持ちください。

収支内訳書を作成するための収支計算には、次のことが必要です。

- ・販売した農産物などの出荷伝票、請求書、領収書などの記録および保存
- ・家事消費(自宅用や親族または知人への贈答用)した農産物の数量の記録
- ・事業消費(育苗用や農地の借地料の対価として支払った米など)した農産物の数量の記録
- ・年末に在庫(未販売および未消費)となった農産物、肥料、農薬、諸材料などの記録
- ・経費の領収書や請求書などの保存および記録

※ 農業所得に係る伝票(出荷伝票)や領収書を保存して、帳簿などに記載し、集計することが必要です。お早めに「収支内訳書」の作成の準備を進めましょう。(次ページ続く)

国税相談専用ダイヤル(ナビダイヤル)

- 0570・00・5901(全国一律料金)
- 音声案内に従い、相談する内容の番号を選択
- 「1」 所得税
- 「2」 源泉徴収、年末調整、支払調書
- 「3」 譲渡所得、相続税、贈与税、財産評価
- 「4」 法人税
- 「5」 消費税、印紙税
- 「6」 その他

受付時間 平日8時30分から17時まで
(土日祝日及び12月29日～1月3日を除く)

※相談内容によっては、所轄の税務署へのご相談をお願いする場合があります。

※税務署、業務センター室からのお尋ねに関するご質問については、所轄の税務署、業務センター室へお問い合わせください。

※ナビダイヤルにつながる場合は、所轄の税務署に電話して音声案内「1」を選択してください。「電話相談センター」につながります。

保険年金課からのお知らせ

令和5年国民健康保険税・後期高齢者医療保険料納付済額通知書を送付します。

昨年中(令和5年1月1日から令和5年12月31日)に納めた国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付額を確認いただける「国民健康保険税・後期高齢者医療保険料納付済額通知書」を送付いたします。(確定申告等の社会保険料控除の証明にご使用いただけます)

▼ 送付対象 国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入し、普通徴収で納付した世帯

▼ 発送予定日 1月下旬頃

▼ 注意事項 通知書は普通徴収のみの記載となりますので、特別徴収(年金からの天引き)の方は、年金機構から届く「公的年金等の源泉徴収票」をご確認ください。

▼ 問い合わせ先 保険年金課
☎ 68・22211 国民健康保険係
(内線172)、後期医療係(内線175)



国税庁 LINE 公式アカウント



確定申告書等作成コーナー



マイナポータル連携

20歳になったら国民年金！

国民年金は、20歳以上60歳未満の方が加入することが義務付けられており、20歳の誕生日から、概ね2週間以内に日本年金機構から国民年金に加入したことをお知らせする通知や基礎年金番号通知書、納付書等が届きますので、忘れずにご確認ください。

▼国民年金のポイント

・将来の大きな支えになります！
国民年金に加入した方は、毎月一定の国民年金保険料を納める決まりとなっておりますが、国の制度のもと運営されているため安定しており、受給が開始されてから生涯にわたって給付されます。

・老後のためだけのものではありません！
国民年金は、一定の年齢を迎えたときに支給される「老齢年金」のほか、病気やケガで障害が残ったときに受け取れる「障害年金」、加入者が死亡した場合にその加入者により生計を維持されていた遺族が受け取れる「遺族年金」があります。

※障害年金や遺族年金には、一定の受給要件があります。

▼保険料免除制度と納付猶予制度

国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合は、保険年金課で免除や納付猶予の手続きをすることができ、将来受け取る年金額に影響するだけで

なく、各種年金の請求ができない場合や、ご自身やご家族の財産が差し押さえになる場合がありますので、未納のままにせず一度ご相談ください。

	申請できる方	所得審査の対象者	所得審査の対象年度	老齢年金額への反映	障害・遺族年金の申請
全額免除	20歳以上 60歳未満	本人 世帯主 配偶者	申請年度の前年分 (1～6月の申請は前々年分)	反映される (※)	申請 できる
一部免除	20歳以上 50歳未満	本人 配偶者	申請年度の前年分 (1～3月の申請は前々年分)	反映 されない	
納付猶予	20歳以上 50歳未満	本人	申請年度の前年分 (1～3月の申請は前々年分)		申請 できない
学生 納付特例					
未納					

※免除の程度に応じて減額されます。

▼問い合わせ先

・土浦年金事務所 国民年金課(土浦市下高津2-7-29)
☎029-825-1170
自動音声に従って【2】のあとに【2】を押しください。
・保険年金課 医療年金係
☎68-2211(内線176)

人権問題講演会

開催のお知らせ

この講演会は、人権意識の高揚を図り、町民が互いに人権問題について理解と認識を深め合い、差別のない明るく住みよい社会を築いていこうと開催されているものです。

たくさんのご参加をお待ちしております。

- ▼日時 2月16日(金)
受付：午後1時から
開会：午後1時30分から
- ▼会場 利根町文化センター(多目的ホール) ☎68-7881
- ▼演題 ネット時代の人権問題とスマホ利用の低年齢化で大人が注意すべきこと
- ▼講師 吉川 誠司氏(WEBCO主宰)



▼プロフィール

1996年にWEBCOを開設し、ボランティアでネットトラブルの相談に対応するとともに、被害予防のための情報発信や講演活動を行っている。

- ▼職務経歴
・警察庁の委託事業であるインターネット・ホットラインセンター
・警察庁をはじめ数多くの政府系研究会の委員も務め、トラブル相談の最前線にいる立場からネットの健全化に向けて提言してきた。

- ・独立行政法人情報処理推進機構(IPA)の情報セキュリティ安心相談窓口相談員
- ・誹謗中傷ホットライン アドバイザー
- ・特定非営利活動法人全国万引犯罪防止機構 個人情報保護推進次長
- ▼主催
利根町・利根町教育委員会
- ▼問い合わせ先
福祉課 ☎68-2211(内線121)
※入場は無料で、一部手話通訳者も入ります。
- ※著作権の関係で、ビデオ撮影や録音はお断りいたします。

就農支援ワークショップを開催します

農業を始めた方、始めて間もない方を対象に、地域の農家と交流し、農業の知識を深めるためのワークショップを開催します。先輩農家にいろいろ聞いてみませんか。

- ▼日時 2月2日(金)18時～20時
- ▼場所 つくば市役所コミュニティ棟3階会議室
- ▼参加費 無料
- ▼申込方法 1月26日(金)までにメールでご連絡ください。
mail: tsunofu@pref.ibaraki.lg.jp
- ▼問い合わせ先 つくば地域農業改良普及センター 氏家(うじい) ☎029-836-1109

稲敷地方広域市町村圏事務組合からのお知らせ

「稲敷地方広域市町村圏事務組合」令和5・6年度競争入札参加資格審査追加申請受付について

稲敷地方広域市町村圏事務組合では、令和6年4月1日から令和7年3月31日までに発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入及び役務提供などの競争入札参加資格審査申請の受け付けを行います。入札参加希望者は、必ず資格審査を受けて下さい。

なお、詳細については、当組合ホームページに掲載します。

◇受付期間 令和6年2月1日～3月15日

◇申請方法 原則、書留又は簡易書留による郵送とします。

◇受付・問合せ先 稲敷地方広域市町村圏事務組合事務局管理課

☎0297-64-3741

H P <http://www.inashiki-kouiki.jp/>



▶令和4年度決算状況

●一般会計

単位：千円

歳入			歳出		
項目	収入済額	構成比	項目	支出済額	構成比
分賦金及び負担金	3,797,554	89.4%	議会費	1,995	0.1%
使用料及び手数料	8,137	0.2%	総務費	75,315	1.8%
国庫支出金	24,927	0.6%	消防費	3,893,787	92.8%
県支出金	12,408	0.3%	公債費	222,819	5.3%
財産収入	8	0.0%	予備費	0	-
寄附金	0	-			
繰越金	58,866	1.4%			
諸収入	2,694	0.0%			
組合債	342,500	8.1%			
歳入合計	4,247,094	100.0%	歳出合計	4,193,916	100.0%

▶令和5年度上半期(4～9月)の歳入歳出予算執行状況

単位：千円

会計名	予算額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	支出率
一般会計	4,373,230	2,697,320	61.7%	1,835,484	42.0%
水防事業特別会計	14,340	8,277	57.7%	5,323	37.1%

●水防事業特別会計

単位：千円

歳入			歳出		
項目	収入済額	構成比	項目	支出済額	構成比
分賦金及び負担金	9,895	86.2%	水防費	10,782	100.0%
財産収入	720	6.3%	予備費	0	-
繰越金	724	6.3%			
諸収入	142	1.2%			
歳入合計	11,481	100.0%	歳出合計	10,782	100.0%

問い合わせ先/稲敷地方広域市町村圏事務組合事務局管理課 ☎64-3741

～いばらきシニアカードのお知らせ～

●「いばらきシニアカード」はお持ちですか

県内にお住いの65歳以上の方は、「いばらきシニアカード」を協賛店舗などに提示すると、割引やポイント加算などの優待サービスを受けることができます。

カードはお住いの福祉課窓口などで配布しています。

詳しくは下記までお問い合わせください。

利根町役場 福祉課 高齢介護係

☎68-2211(内線124)



「利根町のみなさん、介護マーク」を活用ください

認知症の方の介護は、周囲の方から見ると介護していることが分かりにくい。そのため、誤解や偏見を持たれることがあります。そこで、介護する方が介護中であることを周囲の方に理解していただくために、「介護マーク」を作成し、配付しております。

認知症の方や障害のある方等を介護される際、このマークをご活用ください。

介護マークは、利根町役場 福祉課窓口で配付しております。

【マークの配付】
福祉課 ☎68-2211(内線124)

消費生活相談だより

若者の消費者被害にご注意！

新成人の皆様、おめでとうございます。これからは、保護者の同意なしに自分の判断だけでできることが増えますが、それだけにいろいろな責任が生じたり、消費者トラブルに巻き込まれやすくなります。

18歳未満の未成年者であれば、まだ十分な判断力が備わっていないとして、原則として契約を取り消すことができますが、成人になるとこのような保護はありません。

全国の消費生活センターには18歳、20代前半の方々からの相談が多くありますが、それはまだ社会経験が浅いため、自分ひとりでは十分に正しい判断ができにくいからだとされています。特に副業関係、マルチ商法、マッチングサイト、美容・エステ等の相談が多い傾向にあります。十分注意しましょう。

▼トラブル事例

◎「儲かる副業があるが、そのためにはこの講座を受講して」と勧誘され、受講料30万円を支払うために消費者金融で借入した。講座は終了したが、仕事は紹介してもらえず、借金だけが残った。
◎「一人を紹介すると報酬が得られる」

この広告を見て入会金の10万円を支払ったが、親から「儲かるはずがない」と言われた。解約を申し出たが、返金されない。

成人したばかりの若者をターゲットにする事業者も多くいます。何かおかしいと思われたらご相談ください。

（参考）消費者庁・国民生活センター・全国消費生活相談員協会

▼問い合わせ先

- ① まち未来創造課 消費生活相談窓口
毎週月・水曜日
午前10時～正午、午後1時～5時
リモート相談もぜひご利用ください！
毎週火・木曜日（要予約）
☎ 68・2211（内線246）
- ② 茨城県消費生活センター
平日と日曜日（日曜日は電話のみ）
午前9時～午後5時（日曜日は4時まで）
☎ 029・225・6445
- ③ 国民生活センター（消費者ホットライン）
土・日曜日、祝日
午前9時～午後4時
☎ 188（いやや！）

※他市町村への相談はご遠慮ください。



商工会だより

新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。令和六年の新春を迎えるにあたり、謹んでお慶び申し上げます。

旧年は、長期化した新型コロナウイルス感染症の影響もおさまり、ようやく平常を取り戻せるかとも思いましたが、ウクライナ問題や円安、更にはエネルギー・原材料価格の高騰が続き、加えて新型コロナウイルス対策融資（いわゆるゼロゼロ融資）の無利子期間が終了したことによる通常返済の開始、消費税インボイス制度の開始などにより、地域の中小企業・小規模事業者にとって厳しい状況が継続しております。

このように我が国経済の先行きの見通しが不透明な中で、地域の中小企業・小規模事業者の皆様におかれましては、不安を抱えながらも、懸命に事業活動の継続に取り組んでおられることと存じます。

利根町商工会といたしましては、このような未曾有の危機を乗り越えるためにも、今後も中小企業・小規模事業者の声を傾け、商工会組織を挙げて、きめ細やかな伴走型の支援に全力を注いでまいりたいと思っております。

また、全国の小規模事業者が減少しているなかで、利根町商工会におきましては、令和二年度より会員の

増加が続き、茨城県商工会連合会より三年間連続で表彰を賜る荣誉に恵まれました。

これも、商工会の役員が一丸となって地域の事業者を支え続けてきたことに対する、大きな期待のあらわれであると感じております。

新たな年も、インボイス制度への対応、デジタル社会や脱炭素化社会への転換、円安によるインバウンド需要への対応、事業承継の加速化など、多くの課題がありますが、会員の皆様の実状に応じたきめ細かな支援を実行する体制を構築し、事業を推進していく所存であります。

ポストコロナ時代において、地域に根差した唯一の経済団体として、「会員あつての商工会」であることを改めて認識したうえで、私も利根町商工会長としての責務を果たすべく邁進いたしますので、引き続き皆様のご支援・ご協力をお願い申し上げます。

終わりに、利根町商工会員の皆様並びに関係各位にとりまして、本年が大きく飛躍する年となり、明るい一年となりますよう心よりご祈念申し上げます。

利根町商工会
会長 新井 邦弘



お知らせ

▶令和6年度龍ヶ崎地方塵芥処理組合競争入札参加資格審査申請の追加受付をします
令和6年5月1日から令和7年4月30日まで、龍ヶ崎地方塵芥処理組合が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入及び役務提供その他に係る競争入札参加資格審査申請の受付が始まります。
この審査を経て有資格者と決定された方以外は、原則として龍ヶ崎地方塵芥処理組合の入札や見積には参加できませんので、希望者は必ず資格審査を受けてください。
●受付方法 郵送（一般書留、簡易書留）のみ
●受付期間 2月1日（木）～29日（木）消印有効
●申請書類 中央公共工事契約制度運用連絡協議会の統一様式
※詳細は、組合ホームページをご覧ください。

受付・問い合わせ先

龍ヶ崎地方塵芥処理組合
管理課総務グループ
〒301-0801
龍ヶ崎市板橋町436番地2
☎ 0297-60-1777
http://ryugasakijinkai.ec-site.jp/

地方自治法第243条の3第1項及び龍ヶ崎地方衛生組合財政事情書の作成及び公表に関する条例の定めにより、本組合の財政事情を公表します。

組合所有財産の状況
土地=32,812㎡/建物=8,192㎡
車両=5台/基金積立金=208,203千円
組合債現在高の状況：一般廃棄物処理事業債=0円

▶令和4年度一般会計決算の状況 単位：千円

歳入			歳出		
項目	決算額	割合	項目	決算額	割合
分担金及び負担金	338,921	85.03%	議会費	3,278	0.89%
使用料及び手数料	23,947	6.01%	総務費	127,377	34.42%
財産収入	41	0.01%	衛生費	239,381	64.69%
繰入金	12,112	3.04%	予備費	0	0.0%
繰越金	23,265	5.84%			
諸収入	299	0.07%			
歳入合計	398,585	100.0%	歳出合計	370,036	100.0%

▶令和5年度一般会計の執行状況（4～9月） 単位：千円

歳入			歳出		
項目	予算額	収入済額	項目	予算額	支出済額
分担金及び負担金	339,453	169,726	議会費	4,334	285
使用料及び手数料	23,570	9,900	総務費	58,866	28,401
財産収入	41	0	衛生費	364,715	112,578
繰入金	42,352	0	予備費	10,000	0
繰越金	27,433	28,549			
諸収入	5,066	16,122			
歳入合計	437,915	224,297	歳出合計	437,915	141,264
収入率		51.22%	支出率		32.26%

龍ヶ崎地方衛生組合からのお知らせ

問い合わせ先 龍ヶ崎地方衛生組合
総務課 ☎ 64・1144

愛玩用の家畜を飼育している方へ

畜産農家だけでなく愛玩用に下記の家畜を1頭（羽）以上飼育している方は、家畜伝染病予防法に基づき、家畜の飼養及び衛生管理状況等を報告するように義務付けされています。

牛・水牛・鹿・馬・めん羊・山羊・豚・いのしし・鶏・あひる・うずら・きじ・ダチョウ・ほろほろ鳥・七面鳥

家畜の飼育頭数により、報告内容が異なりますので、確認の上、県南家畜保健衛生所まで報告をお願いいたします。

また、飼育場所を定期的に清掃・消毒をしたり容易に他の人が立ち入らないようにするようお願いいたします。

▼問い合わせ先・連絡先 茨城県県南家畜保健衛生所
〒300-0051 茨城県土浦市真鍋5-17-26 土浦合同庁舎内
☎ 029-301-3982



ちょっと困った時は
簡易作業サービス
500円～1,000円
例えば・・・
・朝のゴミ出し ・粗大ゴミ出し
・花壇の水やり ・電球の交換 など
簡単に出来る作業

まずは
お電話で
一般社団法人
利根町シルバー人材センター
☎ 0297-68-7896



お知らせ

— TONE Information —

利根町役場

〒300-1696
茨城県北相馬郡利根町布川 841-1
tel 0297-68-2211 (代表)
fax 0297-68-7990

イベント

第31回利根七福神巡りのお知らせ

- 健康で素晴らしい年になるよう、町内7カ所の神社やお寺をめぐるります。
- 日時 1月21日(日)集合午前8時/出発9時
- 場所 利根町文化センター駐車場
- 問い合わせ先
矢口 ☎090・3499・0166

募集

利根町囀会の会員募集

- 当会は町から「正しいの場事業団体」の認定を受けている会で(会員数40名)、囀者という共通の趣味を通して会員同士の親睦を図り心豊かな暮らしを目標としています。毎週(火・木・土の午後) コミュニティセンターでの自由対局を楽しんでいます、会費は年6000円(半期毎に3000円徴収)です。定期的に初心者向けの講習会・勉強会も行っています。興味ある方は是非ご参加ください、女性の方も大歓迎です。
- 連絡先 会長 羽入 栄 ☎090・3909・0575

令和5年度 第2回里親制度説明会を開催します

- ▼主催 さくらの森乳児院
- ▼日時 3月2日(土) 10時~12時30分
- ▼場所 つくば同仁会子どもセンター 地域交流スペース (つくば市高崎802-1)
- ▼内容 里親制度説明と里親さんの体験談
- ▼参加方法 ①会場参加(定員:30名) ②動画視聴参加 ※動画参加は後日、YouTubeにて限定配信します。
- ▼申込方法 住所・氏名・年齢を明記の上、電話やメール等でお申し込みください。説明会申込用QRコードからもお申し込み可能です。
- ▼申込締切 令和6年2月23日(金)まで 里親制度にご関心のある方のお申し込みをお待ちしております。
- ▼申し込み・問い合わせ先 茨城県民間フォスターリング機関 社会福祉法人 同仁会 さくらの森乳児院 ☎080・8434・3329 mail: fostercare.kidskohoo@doujinkai.or.jp



令和5年度第2回 里親制度説明会 申し込みQRコード

道路ボランティア支援制度に登録しませんか

茨城県では、地域と連携した快適な道づくりを進めていくため、ボランティアとして県道の美化活動を行っていただける方を支援しています。

- ▼問い合わせ先 茨城県電ケ崎工務事務所 道路管理課 ☎65・1297

お知らせ

「介護者のつどい」のご案内

「介護者のつどい」は、介護者同士が集まり、毎月第2水曜日に開催しています。座談会や食事会等を通して情報交換を行い、お互いの交流を図っています。また、利根町社会福祉協議会との共催で日帰り旅行や新年会などのリフレッシュ企画もありますので気軽に「ご参加下さい」。

開催日、場所、内容など毎月の予定は「広報とね」でお知らせします。

- ▼日時 2月14日(水) 13時30分
- ▼場所 利根町保健福祉センター
- ▼内容 懇談会
- ▼申し込み 不要
- ▼参加費 無料
- *リフレッシュ企画等のイベント時は、実費負担あり。
- ▼問い合わせ先 利根町地域包括支援センター ☎68・2211(内線130)

元氣いばらき就職面接会(土浦会場)開催のご案内

県では、現在、仕事をお探しの方を対象に、就職面接会を開催いたします。複数の企業の人事担当者と直接お会いできるチャンスですので、ぜひご参加ください。事前予約不要、参加費無料です。

▼日時 1月25日(木) 13時30分~15時30分 (受付開始:13時)

▼場所 県土浦合同庁舎 本庁舎3階第3会議室(土浦市真鍋5・17・26)

▼対象者 現在、求職中の方

▼参加企業数 20社

▼問い合わせ先 いばらき就職支援センター 県南地区センター ☎029・825・3410

くわしくは下記QRコードからホームページをご覧ください。



障がい者まちかど相談室 開催のお知らせ

利根町が委嘱した障害者相談員の方と無料気軽に相談やお話しができます。相談員は、当事者またはその家族でもあるため、同じ悩みや不安を経験しているかもしれません。

情報交換や経験談、抱えている悩みや不安、ご自身の体調や心配ごと、聞いてほしいこと等気軽にお話しませんか。

- ▼対象者 障がいのある方、その家族等
- ▼日時 2月9日(金) 14時~16時
- ▼場所 役場議会棟1・B会議室
- ▼申し込み 不要
- ▼問い合わせ先 福祉課 障害福祉係 ☎68・2211(内線126)

龍ヶ崎地方家族会(ピア・かたつむり) 定例会のお知らせ

家族の中に精神障害の当事者を持つ父母やきょうだいが集まって、毎月1回「家族を支える会」を開催しています。「支える会」は家族や親戚だけが参加出来る会で、安心して悩みを話し合い、多くの参考意見が聞ける場です。時には専門家を講師に迎えて医療や福祉制度についての勉強もします。事前の申し込みは不要ですので、初めて参加される方も気軽にお立ち寄りください。

- ▼日時 2月3日(土) 13時30分~15時30分
- ▼場所 龍ヶ崎市民活動センター(龍ヶ崎市駒馬町2445)
- ▼対象地区 利根町・龍ヶ崎市・稲敷市・河内町・つくば市・その他
- ▼主催 龍ヶ崎地方家族会(ピア・かたつむり)
- ▼問い合わせ先 龍ヶ崎地方家族会会長 竹之内 ☎090・1614・2371

預けて安心!法務局における 自筆証書遺言書保管制度

令和2年7月10日から法務局(本局・支局)において「自筆証書遺言書保管制度」が始まり、多くの方から遺言書の保管申請がされております。こちらの制度で大切な遺言書の紛失や改ざんを防止できます。くわしくは水戸地方法務局ホームページをご覧ください。

https://hounkyoku.moj.go.jp/mito/

- ▼問い合わせ先 水戸地方法務局 龍ヶ崎支局総務係 ☎64・2607



相談・その他

行政書士無料相談会のお知らせ

- 事前予約不要です。
- ▼日時 2月11日(日) 13時~15時
- ▼場所 龍ヶ崎市商工会 2階
- ▼相談内容 相続、遺言、農地転用、入国管理各種許可申請手続ほか
- ▼相談員 龍ヶ崎市・利根町・河内町在住の行政書士数名
- ▼問い合わせ先 土井 ☎080・8717・2226

行政書士常設無料相談会のお知らせ

- 予約は完全先着順です。1日6組(1組当たり30分程度)
- ▼日時 毎月第2土曜日13時30分~16時30分 (1月13日(土) 2月10日(土))
- ▼場所 利根町文化センター会議室(予約時に、使用会議室お知らせします)
- ▼相談内容 相続、遺言、農地転用、入国管理等の官公署の許認可全般
- ▼相談員 利根町・龍ヶ崎市・取手市の行政書士数名
- ▼問い合わせ先 和田 ☎090・2303・2307

無料法律相談のお知らせ

- ▼日時 2月5日(月) 9時~13時
- ▼相談内容 借金問題、離婚、相続・贈与の問題、土地(借地)・建物のトラブル、境界争い、夫婦・親子など家庭内の問題、近隣とのトラブル、セクハラ、DV問題、交通事故などでお困りの方の相談



墓石・燈籠・石材全般
株式会社 石のエビハラ

フリーアクセス Tel 0120-68-8751 定休日:水曜日
Tel 0297-68-8751 利根町横須賀 1304 (利根中学校前)
URL: http://www.ishiebi.sakura.ne.jp/

道路上にはみ出した草木等の適切な管理について

私有地から草木等が道路や歩道にはみ出していると、道幅が狭くなり、通行の妨げになるとともに、歩行者や車両を巻き込む事故につながる恐れがあります。私有地から道路上にはみ出した草木の所有権は、その土地の所有者にあるため、町で伐採や剪定等の対応をすることはできません。(民法233条)

私有地からはみ出した草木等が原因で事故等が発生した場合は、その所有者の方が責任を問われることがあります。(民法717条)

みだりに道路を損傷し、汚損してはいけません。みだりに道路に土石、竹木等の物件をたい積し、その他道路の構造又は交通に支障を及ぼす行為を行わないで下さい。(道路法43条)

- 道路の安全確保と快適な利用のため、伐採や剪定等を行い、適切な管理をお願いいたします。
- ▼問い合わせ先 建設課 管理用地係 ☎68・2211(内線222)

ご意見を募集します

パブリックコメントの実施

利根町障がい者プラン（案）に対するパブリックコメントの実施について

障がいの有無によらず、誰もがニコニコと安心して暮らせる明るいまちづくりを進めるため、利根町障がい者プラン（利根町障害者福祉計画・利根町第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画）の策定を進めております。本計画の策定に当たって、広く町民の皆様から意見を収集するため、パブリックコメントを実施します。

利根町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）に対するパブリックコメントの実施について

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康で元気に暮らせるまちづくりを進めるために、利根町高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定を進めています。本計画の策定に当たって、広く町民の皆様から意見を収集するため、パブリックコメントを実施します。

上記どちらのご意見も下記のとおりお送りください

○閲覧及び意見募集期間 1月5日(金)から2月5日(月)まで

○計画案の閲覧方法

役場（行政棟1階情報公開コーナー）、文化センター、図書館、生涯学習センターにて閲覧することができるほか、町公式ホームページからもダウンロードすることができます。

○意見書の提出ができる方

- ・町内に住所を有する方
- ・町内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体の方
- ・町内に所在する事務所または事業所に勤務する方
- ・町内に所在する学校に在学する方
- ・町に対して納税義務を有する方
- ・本計画案に利害関係を有する方

○意見書の提出方法

意見書（様式第1号）は、役場（行政棟1階情報公開コーナー）、文化センター、図書館、生涯学習センターに設置するほか、町公式ホームページからもダウンロードすることができますので、必要事項を記入して下記の方法により提出してください。電話や窓口における口頭でのご意見はお受けできませんのでご了承ください。

窓口への持参	役場福祉課に提出してください。
郵送	〒300-1696 利根町布川841番地1 ▶利根町役場 福祉課 障害福祉係（障がい者プランの場合） ▶利根町役場 福祉課 高齢介護係（高齢者保健福祉の場合）
メール	fukushi@town.tone.lg.jp（障がい者プランの場合） fukushi2@town.tone.lg.jp（高齢者保健福祉の場合）
ファックス	0297-68-6910



●意見等の公表

提出いただいたご意見等については、氏名等の個人情報を除き、取りまとめの上、町の考え方を付して役場（行政棟1階情報公開コーナー）、文化センター、図書館および生涯学習センターにて公表するとともに、町公式ホームページに掲載します。

なお、提出いただいたご意見等の個別の回答は行いませんのでご了承ください。

▼問い合わせ先 利根町役場 ☎68-2211

福祉課 障害福祉係（内線128） 福祉課 高齢介護係（内線132）

みなさんは、環境問題についてどれくらい知っていますか？環境問題といっても、さまざまな問題が世界中で注目されています。そこで、今回からその事例をお伝えしながら、わたしたちができる取り組みを紹介していきます。

「プラスチック問題」

わたしたちの生活は、とても多くのプラスチック製品に囲まれています。

Sun	Mon	Tue	Wed	Thu	Fri	Sat
こ	ん	に	あ	は	!	★
生	活	環	境	課	で	す

プラスチックは、手で便利な反面、自然環境へ与えるダメージが大きく深刻な状況になっています。

「ここ」に注目！ プラスチックの欠点

プラスチックの原料は石油から作られ、軽く形が作りやすく、腐らず長持ちという特性がありますが、その結果、次のような欠点も生じます。

- 石油は限りある地下資源。いつかは、地球上からなくなる。
 - 自然界では細かく分解されるが、長く残ってしまう。
 - 細かく分解されたプラスチック（マイクロプラスチック）は、海洋生物や人の健康に悪影響を及ぼす。
- では、わたしたちができることは何でしょうか。当たり前なことかも知れませんが、できることを下の表で「✓」し、ちよつと意識してやってみましょう。

<input type="checkbox"/> ルールに従ってごみの分別をする	<input type="checkbox"/> 無料でも、プラスチックのレジ袋は断る	<input type="checkbox"/> 買い物に備えマイバッグ（エコバッグ）を持つ
<input type="checkbox"/> 外出時の水分補給のときは、マイボトルを使う	<input type="checkbox"/> プラスチック製容器への補充は、詰め替えパックにする	<input type="checkbox"/> テイクアウトなどでの、使い捨てスプーンやフォークをなるべく使わない
<input type="checkbox"/> 地域の清掃ボランティアなど積極的に参加する	<input type="checkbox"/> プラスチックの便利だけでなくデメリットについて知る	<input type="checkbox"/> 海洋プラスチックやその他のプラスチック問題について勉強してみる



スマホ相談窓口を開設します

スマートフォンの操作に不慣れな人が気軽にスマホの相談ができる「スマホ相談窓口」を開設します。

事前予約の上、ご利用ください。

- ・場所 利根町役場 5階 食堂
- ・日時 毎週水曜日（令和6年3月27日まで）閉庁日を除きます。
①午前10:00～ ②午前11:00～
- ・定員 ①、②各回2名ずつ 計4名
- ・相談員 利根町役場職員
- ・持ち物 ご自身のスマートフォン
- ・予約方法 電話でのみ予約可能（先着順）
毎月1日（閉庁日にあたる日は翌開庁日）からその月の予約ができます。



▼問い合わせ・予約申込先 利根町役場政策企画課 情報政策係 ☎68-2211 内線332・334・335
・どの機種でも相談いただけます。ただし、料金や契約関連等、相談内容によっては対応できない場合があります。



COFFEEHOUSE

とんとん



スペシャルティコーヒーをサイフォン
2杯立てゆったりとした空間で飲む店

〒300-1604 利根町横須賀804-1
http://www.coffeetomtom.com/
☎0297-68-8154

ぼうさい掲示板

『自助・共助・公助の連携(相互協力)』

○災害直後の行動が人命を救う!

防災・減災



災害が発生したとき、国・県・町は、災害情報の発信、避難行動の誘導、避難所の開設、被災者の救出などのほか、生活再建の支援等を行います。これを『公助』と呼びます。

しかし、大規模な災害が発生した直後の人命救助に限っては、公助による即時の対応は極めて困難です。そこで公助の活動が開始されるまでに力を発揮するのが、『自助』と『共助』です。『自助・共助・公助』の3助がひとつの和(輪)となり、個の力が町全体の防災力を高めることとなります。

自助

自らの身は自ら守ることで、主に事前の防災対策から、他人に頼れない発災時に、災害での命を左右するのは、自助努力が重要になってきます。

共助

個人や一家庭の力だけではどうにもならない状況において隣近所同士、地域で力を合わせ助け合うことです。特に、発災直後に力を発揮し、避難や後片付けにも有効です。

公助

町民の力では、どうにもならない状況での最後の受け皿と言える存在であり、災害への対応のほか、生活再建段階で力になります。

利根町行政アプリをインストールしよう

重要なお知らせや、補助金・くらしのサポート情報、災害から自分や大切な人の命を守るための防災情報などを、町民の皆さまへ発信します。

右のQRコードまたは下記のURLからインストールできますので、ぜひご活用下さい!

URL: <https://www.town.tone.ibaraki.jp/page/page004394.html>



問い合わせ先 防災危機管理課 防災係 ☎68-2211 (内線322)

利根消防署 ☎68-3755
※感染症の流行状況により開催を見合わせる場合がございますので、ご了承ください。

もしものとき
大切な人を守るため
ぜひ受講してください!



救命講習会のお知らせ
これまで新型コロナウイルス感染症を考慮し、実施場所、受講人数等に制限を設け実施してまいりましたが、令和5年11月より救命講習会を通常開催しております。受講場所は消防署に限らず、受講する方が希望する場所にも出向いたしますので左記の消防署へお問い合わせください。使用資器材と手指の消毒、会場の換気等の感染症対策は継続します。

布佐駅自転車駐車場(東口)の定期使用受付(一次募集)のお知らせ

【令和6年度分の受付よりLINE申請及びキャッシュレス決済を開始します!】

令和6年度の定期使用受付(一次募集)を開始します。現在使用中の方も3月31日で使用期限が切れますので、4月1日以降のご使用を希望する方は、必ず申請してください。

また、令和6年度分の受付よりLINE申請及びキャッシュレス決済を開始します。キャッシュレス決済はLINEから申請した方のみ可能となりますのでご注意ください。



- 受付期間：1月16日(火)～2月4日(日)
- 使用期間：4月1日(月)～令和7年3月31日(月)
- 募集台数：自転車 600台 原動機付自転車(125cc以下)：50台
- 使用料金：自転車 4,200円/年 原動機付自転車 8,400円/年
- 申請方法：①・②どちらか一方から申請してください。
 - ①LINE申請：「我孫子市LINE公式アカウント」を友だち追加し、申請してください。
 - ②窓口申請：申請書(自転車駐車場管理棟に用意。)に必要事項を記入し、管理棟のポストに投函してください。
※申請は1人1台に限ります。
- 使用料の納付：
 - ①LINE申請：LINE上でキャッシュレス決済を行ってください(クレジットカード・PayPay・LINEPay対応。現金不可)。
 - ②窓口申請：3月上旬に郵送する納付書に記載の金融機関で、使用料を納付してください。(定期シール交付時に領収書が必要)
- 交付について：領収書(又はLINEの画面)を管理棟に持参し、定期シールの交付を受けてください。
- 交付日時：
 - ・3月18日(月)～3月27日(水) 午前6時30分～午前9時30分 ※3月24日(日)を除く
 - ・3月28日(木)～3月31日(日) 午前6時30分～午後6時30分
 - ・4月1日(月)以降 午前6時30分～午前9時30分※日曜日を除く
- 免除制度：生活保護家庭の方、身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者手帳をお持ちの方は、使用料の免除制度を受けることができます。詳しくはお問い合わせください。
- ※窓口申請のみ可(LINE申請は不可)
- ※申請方法から定期シール交付までの詳細や二次・三次募集については、駐車場に掲示のチラシや下記QRコード(我孫子市ホームページ)をご確認ください。(我孫子市ホームページは1月上旬に公開予定です。)
- 一時使用：一時使用される方は、券売機で駐車券を購入してください。
 - 一時使用料自転車 100円/12時間
 - 原動機付自転車 200円/12時間
- ▽問い合わせ先
公益社団法人 我孫子市シルバー人材センター
☎04-7193-8091 平日(午前8時30分～午後5時)
※LINE申請については、我孫子市役所交通政策課(☎04-7185-1369)までお問い合わせください。



心身に障がいをお持ちの方へ
自動車税種別割障がい者減免申請の出張窓口を開設します

茨城県では、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方のために使用する自動車で、障害等級が一定の要件を満たし、障がい者の方ご本人もしくは障がい者の方と生計を一にする方が所有する自動車について、申請により自動車税(種別割、環境性能割)を減免する制度を設けています。減免申請は管轄の県税事務所において年間を通じて受け付けておりますが、次の日程で減免申請の受付窓口を設置しますので、ご利用ください。

▼受付日時

2月9日(金)(1回のみ開催)
午前10時～正午、午後1時～3時

▼受付場所

利根町役場 福祉課相談室

※新車、中古車新規登録に係る減免や自動車税・軽自動車税(環境性能割)の減免については、登録日から30日以内に管轄の水戸または土浦県税事務所自動車税分室でお願いします。

●ご注意

減免の要件、必要な持ち物については、土浦県税事務所まであらかじめ必ずお問い合わせください。

▼問い合わせ先

土浦県税事務所 収税第一課
☎029-822-7205
(平日午前8時30分～午後5時15分)

町制70周年

Tone-Machi 70th Anniversary

町制施行70周年を盛り上げていただける協賛事業を募集します

令和7年1月1日、利根町は町制施行70周年を迎えます。

そこで、町民や町内で活動する団体、企業（事業所）などの皆さんが実施するイベントや事業に「利根町制施行70周年」の冠をつけて、町と一緒に70周年を盛り上げていただく『協賛事業』を募集します。

▼対象事業

次のいずれにも該当する事業が対象となります

- ①利根町制施行70周年記念事業実施方針に沿った事業であり、利根町制施行70周年のPR及び機運の醸成につながる事業
- ②町が共催または後援する事業
- ③特定の参加者を対象とせず、実施団体の構成員以外の方が広く参加できる事業
- ④令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に実施される事業

※協賛事業の手続き等については、『利根町後援名義の使用承認に関する要綱』に準じます。町が共催・後援する事業のうち、利根町制施行70周年記念事業実施方針の趣旨に賛同いただける場合は、「利根町制施行70周年記念」の名称及びロゴマークを使用することができます。

▼支援内容

- ◇「利根町制施行70周年記念」の名義使用、ロゴマークの使用
- ◇のぼり旗の使用
- ◇協賛事業として各種媒体（広報とね・町公式ホームページ等）でのPR

※財政的な支援はありません。

※「広報とね」への掲載を希望する場合には、掲載希望月の2カ月前までに承認を受ける必要があります。

▼申請方法

後援申請の際に、利根町制施行70周年記念事業に賛同していただける旨をお伝えください。その際、希望する支援内容について確認させていただきます。

後援申請の詳細については、町公式ホームページ「利根町後援名義使用について」をご覧ください。

▼申請・問い合わせ 総務課 秘書広聴係 68-2211（内線319）



利根町後援名義使用について

令和5年度住民税均等割非課税世帯の皆さまへ

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加給付分）のご案内

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい世帯（住民税非課税世帯）に対して、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（追加給付分）として、1世帯当たり7万円を支給することになりました。

支給金額

1世帯あたり7万円。

支給対象世帯

世帯のすべての方が、

- 令和5年度住民税均等割非課税であること。
- 令和5年1月1日時点で国内に住所を有していること。
- 令和5年12月1日時点で利根町に住民登録をしていること。
- 住民税が課されている他の親族等の扶養を受けていないこと。



支給方法

①プッシュ型支給

令和5年度に既に重点支援給付金（3万円）の給付を受けている世帯で、世帯構成及び課税状況に変更がない場合には、同口座にお振込みいたします。お手続きは必要ありません。

②申請書の提出が必要な場合【申請期限：令和6年2月29日（木）（消印有効）】

次に当てはまる方は、給付を受けるのに申請書の提出が必要となります。申請書に必要事項を記入して、添付書類と一緒に利根町役場福祉課の窓口へ直接又は郵送でご提出ください。

- ・世帯の中に、令和5年1月2日以降に転入した方がいる場合
- ・3万円の給付以降に世帯構成及び課税状況に変更があった場合
- ・3万円の給付を受けていない方で、上記支給対象世帯に当てはまる場合（3万円の給付申請期間は令和5年10月31日で終了しております。）

●問い合わせ先 利根町役場 福祉課 社会福祉係 給付金担当 ☎68-2211（内線133）



●令和5年度主要事業等の取組状況について

- ・総合振興計画策定について
- ・地域公共交通計画について
- ・チャレンジショップ等創業支援について
- ・コミュニティ・スクールについて など

●令和4年度決算の状況について

●令和5年度町政懇談会事前質問・回答

●意見交換議事録（概要版）

町政全般について町民の皆さまの率直なご意見やご要望等をお伺いし、今後の町政に役立てることを目的に、令和5年11月18日（土）に町政懇談会を開催しました。
ご参加いただきました皆さま、貴重なご意見・ご提案をありがとうございます。
町政懇談会の資料や意見交換の議事録（概要版）については、町公式ホームページおよび役場1階情報公開コーナーにて公表しています。ぜひご覧ください。
公表資料については左記のとおりです。



◀公表資料はこちらから（町公式ホームページ）

令和5年度町政懇談会を開催しました

「利根町民活動情報サイトとねっと」をご利用ください!



「利根町民活動情報サイト とねっと」は、利根町内で活動するボランティア団体および生涯学習団体、スポーツ団体に関する情報の集約サイトです。利根町および各種団体が情報を発信し、町民の皆さまが情報を収集することにより、参加機会の提供や地域活動の連携強化を図り、町民活動の活性化に寄与することを目的に利根町が運営しています。ぜひ、このサイトをご活用いただき、皆さんの日頃の活動にお役立てください。



問い合わせ先
生涯学習課 ☎68-2211 (内線422)

利根町総合型地域スポーツクラブ
とねワイワイくらぶ
ENJOY SPORTS!
ENJOY LIFE!



とねワイワイくらぶは、利根町総合型地域スポーツクラブとして、バドミントン・卓球・けん玉・スラックライン・ドッジボールなどを行っています。会員以外の方も参加できますので是非参加してみてください。
火曜日の夜にバドミントンについて
火曜日の夜に旧文小体育館で新しくバドミントンを開始しました。活動内容はバドミントンだけになっていきますので参加時にご注意ください。多くの方の参加をお待ちしております。



とねワイワイくらぶ 令和6年2月の活動予定

活動	実施日	時間	場所
楊名時太極拳	(月) 5日・12日・19日・26日	①月・水・金 7:00~7:40	① (月・水・金) 早朝早尾台緑地広場
	(水) 7日・14日・21日・28日	②月・水 7:30~8:30	② (月・水) 早朝とねっ子公園
	(金) 2日・9日・16日・23日	③水曜夜 19:00~20:30	③ (水曜の夜間) 利根町文化センター
テニス教室	(金) 2日・9日・16日・23日	(午前) 10:00~12:00	利根浄化センターテニスコート
テニス	(月) 5日・12日・19日・26日	(午前) 10:00~12:00	利根浄化センターテニスコート
		(午後) 13:00~15:00	
グラウンド・ゴルフ	(日) 4日・11日・18日・25日 (水) 7日・14日・21日・28日	(午前) 9:30~12:00	(日曜日) 旧文小学校グラウンド (水曜日) 利根浄化センターグラウンド
バドミントン・卓球・ニュースポーツ	(土) 3日・10日・17日・24日	(午前) 9:30~12:00 (午後) 13:30~15:30	旧文小学校体育館
ニュースポーツ 他	(火) 6日・13日・20日・27日	(午前) 19:00~21:00	旧文小学校体育館
バドミントン	(日) 4日・11日・18日・25日	(午後) 19:00~21:00	旧文小学校体育館
健康体操	(日) 4日・18日	(午前) 10:00~12:00	利根町生涯学習センター

★プログラムは、状況により変更・中止される場合があります。最新情報は、「とねっと」でご確認ください。
★会員は、定例クラブ活動のどの種目を選んでも同じ会費です。ピジター参加は、大人300円、子供150円です。★早朝の楊名時太極拳は無料です。
●問い合わせ先 とねワイワイくらぶ 事務局 ☎090-1407-4480

日本ウェルネススポーツ大学通信

WELLNESS Campus!

12月3日(日)に行われた布川台地区の「地域清掃活動」に本学寮生が参加し、地域の方々と一緒に、布川神社周辺の清掃活動を実施しました。参加した学生は「地域の方と学生生活や野球部の練習等の話をし、汗をかくて町内もきれいになりとてもすがすがしい気持ちになりました。」と地域の方とのコミュニケーションが取り、今後機会があれば積極的に参加したいと思いを話してくれました。また、本学別科在籍の留学生が、10月29日(日)に羽根野台自治会にて行われた「芋煮会」に参加しました。留学生は全員が民族衣装を身にまとい、地域の参加者との交流を行い有意義な時間を過ごしました。日本に来て間もない留学生は日本での生活習慣をこれから覚えていきます。居住している地域の

地域との交流!



日本ウェルネススポーツ大学からの情報をお届けします。
問い合わせ先 日本ウェルネススポーツ大学

1号館 布川1377
2~4号館 布川1649
☎0297-68-6787
FAX 0297-68-6788



大学からのお知らせ

オープンキャンパスを開催しています。詳しくはホームページをご覧ください(日程等は随時更新します)。また、運動部の体験・見学をご希望の方は、随時受付をいたしますので事務局までご連絡ください。令和6年1月より一般選抜の願書受付が開始されます。日程は以下をご確認ください。

- 一般選抜 A日程:1月15日(月)~1月19日(金)、受験日2月3日(土)
- 一般選抜 B日程:1月29日(月)~2月2日(金)、受験日2月17日(土)
- 一般選抜 C日程:2月12日(月)~2月16日(金)、受験日3月2日(土)
- 一般選抜 D日程:2月26日(月)~3月1日(金)、受験日3月16日(土)

方々と友好な関係を築けるよう、町役場関係課と連携して今後も活動を行って参ります。これからもこのような地域との交流を深める活動を継続していきます。町民の皆さまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。



利根町民運動会でのフリフリ



3会場交流会

あけましておめでとう!!!
新しい年のスタートにあたりフリフリグッパ体操を始めてみませんか?
いつでもどこでも気軽にできるフリフリグッパ体操は大学の研究でいくつもの効果が確認されています。
3分間のフリフリグッパで快適性(爽快感)を高めることが明らかになりました。さらに、フリフリグッパを行っていている時の脳活動を測定した結果、認知機能に重要とされる前頭葉領域の活動は高まり、短期記憶の能力も向上しました。
また、運動強度が軽いエアロビクス運動と同程度であることから有酸素能力の維持・増進も可能です。
講師の先生と仲間たち、利根フリフリクラブのボランティアがお待ちしています。
最寄りの会場の運動集会にお気軽にご参加ください。(市川)

利根フリフリクラブ主催

フリフリグッパ体操
地区運動集会

フリフリ地区運動集会予定 (令和6年1月~2月)			
場所	日程	時間・持ち物	
利根町文化センター	第1・3木曜日 1/18 2/1・15	午前10時~11時 ・参加無料 ・飲み物 ・室内運動靴持参	
利根町民すこやか交流センター	第1・3火曜日 1/16 2/6・20		
利根町生涯学習センター	第2・4水曜日 1/10・24 2/14・28		

講師:筑波大学 山崎先生・秦(はた)先生・姜(かん)先生・國井先生

※初めてご参加の方は利根町保健福祉センターまでご連絡ください。状況により中止される場合があります。

●問い合わせ先 利根町保健福祉センター ☎68-8291

SDGs とは？ 目標 17 パートナリシップで目標を達成しよう



“世界のすべての人がみんな協力しあい、これらの目標を達成しよう”

国際協力がますます必要とされている一方、2018年に政府開発援助（ODA）に使われたお金は、前年に比べて、2.7%（およそ40億ドル）減少しました。

出典：公益財団法人日本ユニセフ協会ホームページ



SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない (leave no one behind)」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標です。2015年の国連サミットにおいて全ての加盟国が合意した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中で掲げられました。2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

3 すべての人に健康と福祉を 認知症地域支援推進員のつばやき No.65

高齢者の大事なお仕事は「楽しみ、遊ぶこと!？」

認知症予防として、色々な方法をお伝えしていますが、元気な高齢者の方々から、逆にその元気の素について「教えを乞う」ことが多いです。中でも、背筋がピンとして朗らかで実年齢80歳を超しているとは思えず、20歳以上若々しく見えるある女性に、深堀りして伺ってみると、「他の人とおしゃべりが大好き」で「(軽い) スポーツを高齢になった60過ぎから続けている。(ヨガのような体操は) できないポーズあるし、(球技は) 上手とは言えないけど、楽しいの。」いわゆる認知症予防のために、「社会性を保ち」「軽い運動をする」ことを「楽しみながら続けている」という暮らしをされていました。

どうやら高齢者にとって「楽しみ、遊ぶこと」は、認知症予防になり、アンチエイジングであり、いつから始めても遅くないようです。

高齢者が元気でいれば、支える若い世代も安心します。高齢者が「社会性を持って、軽い運動をしつつ楽しみ、遊ぶこと」は生きる上で人生の集大成を飾る時期の、大事なお仕事だと思います。

私たちはここにあります！

認知症地域支援推進員配置施設

- 利根町地域包括支援センター ☎68-8941
- 利根町保健福祉センター ☎68-8291
- 複合施設 響 ☎61-8500
- 介護老人保健施設もえぎ野 ☎84-6081

利根町社会福祉協議会
お問い合わせ先
☎68-7771



「寄付するときの留意点」
 * 食品は未開封で賞味期間が2ヶ月以上残っているものをお願いします。
 * 要冷蔵、冷凍品、野菜・果物のような生鮮食品、割れやすい容器の食品はお受けできません。
 * お米(精米、玄米)を寄付する時は事前に害虫等の発生等のないことをご確認ください。
 * 寄付いただいた食品は支援が必要なお方へお配りしております。ご希望の方はお気軽にお問い合わせください。

社会福祉協議会では、フードバンク茨城と連携し、皆様からいただいた食品を支援が必要な方にお渡しする活動を行っております。利根町役場に設置した「きずなBOX」には皆様からのあたたかいご支援をいただいております。

余らせている食品はありませんか？
「きずなBOX」への協力お待ちしています

5 ジェンダー平等を実現しよう 男女共同参画ってなあに？ Part 117



利根町男女共同参画の啓発イベントを実施しました

11月3日地場産業フェスティバルにて、「ジェンダー・バイアス」をテーマにワークショップを開催いたしました。今回は、その啓発イベントでの内容の一部をご紹介します。

ジェンダー・バイアスとは、語訳では「ジェンダー=社会的・文化的性差」、「バイアス=偏見」と表現され、男女の役割について固定的な観念を持つことを意味します。

私たちは、このような「男らしさ・女らしさ」といった概念やイメージを少なからず持っています。

あなたは以下の絵の？にどんな人をイメージしますか？



「化粧をする人」「育児をする人」と聞いて、皆さんは直感でどんな人を思い浮かべるでしょうか。

「服の色が黒だから…」等と考えるのではなく、単純に「化粧をする人」「育児をする人」と聞いて、何をイメージしたかです。一人一人が持っているイメージは違います。

私たちは、自分自身では気づかないモノの見方や捉え方で、無意識に対象を〇〇だと思い込んでしまうことがあります。例えば、「女性は気遣いが上手」「父親は一家の大黒柱だ」などがあります。



「化粧・メイク」で、何を思い浮かべましたか？普段メイクをしている身近な人やタレント、歌舞伎役者等を思い浮かべた方もいるでしょう。以前はドラッグストアの化粧品コーナーでも女性向け商品が主流でしたが、近年では性別を問わない化粧品や「メンズメイク」と言われるジャンルも出てきました。化粧・メイクをすることによって、清潔感を身に付けたり、自分のコンプレックスを解消させることができます。化粧は、性別に縛られない、自分らしさを表現する方法の一つでもあるのです。



「子育て」と聞いて母親という言葉の思い浮かべた方もいらっしゃるのではないでしょうか？もちろん間違いではありませんが、赤ちゃんのお世話に性別は問いません。かつては「男は外で働き、女は家庭を守る」という風潮もみられましたが、今では性別に関係なく、仕事も家庭(生活)もバランスを大切にするという流れがあります。育児をする人は、父親・母親・祖父等、様々ですし、ライフスタイルによっては、保育園等の保育士さんも育児のチームの一員となります。

性別間での偏見はあってはならない——こう頭ではわかっている、誰しも男女の役割について固定的な観念を持っています。「男だから…女だから…」という偏見に気づき、「本当にそうなの？」と疑問をもつことから、始めてみませんか。

● お問い合わせ先 政策企画課 政策企画係 ☎68-2211 (内線338)



保健福祉センターだより
〒300-1632
茨城県北馬郡利根町下曾根 221-1
tel 0297-68-8291
fax 0297-68-9149

農林水産省が令和3年に発表した
食育ピクトグラムをご紹介します。

食育ピクトグラム



5番目のテーマは「歯や口腔の健康」です。
「食べる」「話す」といった口腔の機能は毎日使うものです。その機能が低下するということは、身体的にも社会的にも健康的な生活を脅かすこととなります。
フッ素塗布や歯科での口腔清掃などを行い、口腔の状態を日ごろからケアしましょう。
またよく噛んで食べることにより歯の発達・維持、食べ物による窒息を防ぎます。

まだ受けていない予防接種は
ありませんか？

●麻しん風しん混合(MR)予防接種
麻しん風しんの予防接種は、2回の接種が定期接種として決められています。麻しん(はしか)は感染力がとても強く、かかると重症化し脳炎などの合併症を起こすことがあります。対象の年齢になる方は、忘れずに接種を受けましょう。なお、2期の接種対象の方は令和6年3月31日までが接種期限です。

時期	接種対象年齢
1期	1歳になる前日～2歳になる前日まで
2期	平成29年4月2日生まれ～平成30年4月1日生まれ(年長児)

【注意事項】
○接種の時は、母子健康手帳・予診票を必ずご持参ください。
○予診票を紛失した場合、保健福祉センターで再交付します。(母子健康手帳を持参)

●高齢者肺炎球菌予防接種
【対象者】 *今年度対象となっている方へは令和5年4月に個別通知しました。
過去に成人用肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP・23価肺炎球菌ワクチン)の接種を受けたことがない方で、左記の①もしくは②に該当する方。
①令和5年度中(令和6年3月31日現在)に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方
②接種日時時点で60歳以上65歳未満の者であつて、心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウ

イルスによる免疫の機能に障害を有する方(身体障害者手帳1級相当)。
*該当するかどうかは、個別にお問合わせください。
*該当者には、保健福祉センターにて予診票を交付します。
【接種期限】 令和6年3月31日まで

歯周疾患検診助成

有効期限は2月29日まで



歯周疾患検診は、歯科疾患の早期発見・早期治療につなげるとともに、歯の喪失を予防することが出来るよう行われています。
また、近年、口腔内の炎症によって発生する毒素が、糖尿病の悪化、血管の動脈硬化によっておこる心筋梗塞や脳梗塞、肥満、誤嚥性肺炎など全身に悪影響を及ぼすこともわかってきました。
今年度末に40歳、50歳、60歳、70歳の節目年齢の方は、助成の機会を逃さずに町内協力歯科医院にて受診をしてみませんか。

対象者	
40歳(S58年度生)、50歳(S48年度生)、60歳(S38年度生)、70歳(S28年度生)	
協力歯科医院	
尾上歯科医院(下曾根 289)	68-9292
杉山歯科医院(布川 618-312)	68-6516
太子堂歯科医院(布川 3244-3)	68-8080
平田歯科医院(羽根野 850-269)	68-8132
協和ガーデニングクリニック(下井 327-3)	68-8118

新型コロナワクチンの接種について

12月26日より、コロナワクチン接種の予約窓口が変更になります。

●予約窓口
保健福祉センター
☎0297-68-8291

※12月25日をもって利根コロナワクチンコールセンターは閉鎖となります。

広報とね12月号でもお知らせしました
が、骨粗しょう症検診予約が1月11日から受付開始です！
40歳以上の節目に当たる女性を対象に
予防教室及び検査をセットにして実施しています。
【対象者】 令和6年3月31日現在40歳～70歳の5歳刻み年齢の女性(対象者は12月にはがき郵送済)
【検診日程】 所要時間は1時間程度
令和6年2月6日(火)・7日(水)
(各枠定員30名)
【受付時間】 ①午前9時～9時15分
②午前10時～10時15分
【問い合わせ】 利根町保健福祉センター
健康増進係 ☎68・8291(土日除く)

予約受付中！骨粗しょう症
検診のお知らせ



はつらつトレーニング
～令和6年3～4月開始生
募集のお知らせ～

5つのトレーニングマシンを使ったトレーニング「はつらつトレーニング」
●対象者 65歳以上で利根町に住所を有する方 運動制限のない方(介護保険事業対象者・要支援・要介護の方は除く)
*今回初参加の方を優先させていただきます
●定員 12名
●申し込み受付日時
令和6年1月30日(火)・31日(水)
両日とも 午前9時～午後5時
*申し込み人数が定員を超える場合は、抽選と致します
*利用決定した方へ電話連絡いたします
●利用開始までの流れ
①説明会への参加(1時間30分程度、日時は決定者に通知)
②トレーニング開始日の決定
●申込先・問い合わせ
保健福祉センターいきがい支援係まで
☎68・8291

はつらつトレーニングについて・・・

内容	5つのトレーニングマシンを使い、衰えやすい筋力やバランス能力を鍛えます。
利用日	月～金曜日午前中の予約時間内
利用時間	40～50分程度
利用回数	週1回程度(毎回予約制) 曜日固定はできません
利用期間	1年間
利用料	1回100円

◆各種相談 1月～2月の日程

内容	日程	受付時間	予約方法
3歳児健診	1月23日(火)	個人通知しますので、受付時間などは通知をご覧ください。	
3～5カ月児相談	1月26日(金)		
3歳児眼の検診	2月15日(木)		
育児相談 わいわいサロン	2月6日(火)	午前10時～午前11時	予約不要です。お気軽にお立ち寄りください。
ヘルシー相談	2月13日(火)	午前9時～12時のうちの予約した時間	管理栄養士による栄養相談【前日までに予約】
精神保健相談	2月13日(火)	午後1時30分～3時45分のうちの予約した時間	専門職による精神保健相談【1週間前までに予約】
口腔相談	1月23日(火)	午前9時30分～午後1時45分のうちの予約した時間	歯科衛生士による口腔機能相談【前日までに予約】
もの忘れ相談	1月24日(水)	午後1時30分～3時30分のうちの予約した時間	もの忘れの気になる方等の相談【前日までに予約】

▶場所：利根町保健福祉センター

健康レシピ

◆作り方

- ①卵を割りほぐし、Aを入れてよく混ぜる。
- ②ブロッコリーは小房に分け茹でる。
- ③エリンギは長さを半分に切り、薄切りにする。ウインナーは斜め切りにする。
- ④器に①を茶こしなどでこしながら入れ、②、③とコーンを加える。
- ⑤ラップをして電子レンジ(200W・13分)で加熱する。

◆材料(2人分)

卵	1個
A	1g
コンソメ	1g
ぬるま湯	180cc
ブロッコリー	20g
エリンギ	20g
ウインナー	2本(40g)
コーン	10g

<ワンポイントアドバイス>

茶こしなどでこすことで、固まっている卵白などが取り除かれ口当たりがなめらかになります。



簡単洋風茶碗蒸し

◆栄養量(約1人分)

エネルギー 113kcal たんぱく質 6.4g 脂質 8.9g
食塩相当量 0.7g

◆調理時間 20分

◆ひとことコメント

蒸し器いらずで作れる簡単洋風茶碗蒸しです。電子レンジ200Wでゆっくり加熱することで、鬆(す)が入りにくくしっかりと仕上がります。
電子レンジの出力調整ができない場合は、茶碗蒸しの表面が白っぽくなるまで加熱し(600Wで目安は40秒～機種や量によっては2分)、その後は10秒ずつ様子を見ながら加熱してください。材料のAをだし汁に変えれば和風の茶碗蒸しにアレンジできます。

(レシピ提供) 利根町食生活改善推進員協議会

図書館からのお知らせ

おすすめ図書情報



雨露 梶よう子【著】
幻冬舎

慶応4年。鳥羽伏見の戦いで幕府軍を破った新政府軍が江戸に迫る。彰義隊は上野寛永寺に立て籠るが、わずか半日で敗北。なぜ、名もなき彼らは、無謀な戦いに身を投じたのか。



世界史を変えた金属 田中和明【著】
秀和システム

金属の誕生から、錬金術、産業革命、戦争に翻弄される金属まで、さまざまなエピソードをイラストや写真とともに紹介。金属の果たしてきた役割と、人々を夢中にさせる魅力に迫る。



こねこのトト
くらはしれい【作】 白泉社

朝起きると、女の子は猫たちのご飯の準備をします。いちばん小さな黒猫トトは、誰よりも早く走って、ご飯にたどり着いて……。レトロで躍動感のあるタッチで描く、ちび猫と女の子の幸せな時間がぎゅっと詰まった絵本。



ほんとうは恐ろしい昔話
徳田和夫【監修】 池田書店

一寸法師がとった“恐ろしい”作戦とは？ほかに「かちかち山」「さるかに合戦」など、ほんとうは恐ろしい昔話を多数掲載。日本各地で伝えられてきた、あまり知られていない恐ろしい昔話も紹介する。

★1月29日(月)から2月5日(月)まで
蔵書点検のため休館いたします。

休館中の図書・雑誌の返却は、正面玄関右側にあるブックポストをご利用ください。

※破損を防ぐため、CD・ビデオ・カセットテープ・DVD・相互貸借資料はブックポストではなく、開館日にカウンターへ返却してください。

蔵書点検とは

本がコンピューターのデータどおりにきちんとあるかどうかを確認する作業です。休館中はご不便をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

★映画会のお知らせ『キュリー夫人』

日時：1月27日(土) 午後1時から
会場：図書館2階・多目的ホールで開催
※会場は蓋つき飲み物に限り持ち込み可能です。



利根町図書館カレンダー

1月							2月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6					1	2	3
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24
28	29	30	31				25	26	27	28	29		

※開館時間 9:30~17:00

休館日

▶問い合わせ先 利根町図書館 ☎68-8868

<https://ilisod006.apsel.jp/tonel-lib/>



こんにちは!!
とね子育て支援センターです

1月号

あけましておめでとうございます。
本年もどうぞよろしくお願いいたします。

みなさまにとって素敵な1年になりますように...♪

支援センターってどんなところ？

利根町在住の未就園児とその保護者の方を対象に支援を行っています。子育て真っ最中の方向士の情報交換や気分転換の場所として、また、お父さま同士のふれあい体験の場としてご利用ください。担当保育士とたわいのないおしゃべりをしたり、相談したりすることで、子育ての悩みも少しは軽減するのではないかと思います。



子育て支援センター イベントスケジュール

イベント	対象	日程	時間	備考
すっきりサロン	未就園の親子	毎週月～金	9:30～11:30 13:00～16:00	育児に関することなど、どんな悩みでも一緒に考えましょう。お気軽にご利用ください！
年齢別サークルの集い	・ねんね (R4.4～R5.3) ・赤ちゃん (R5.4～) ・マタニティさん	1日(木)	9:30～11:30	室内でゆったりあそびましょう。年齢に合わせた節分製作を予定しています！
		2日(金)		
育児相談 ワイワイサロン	全乳幼児	6日(火)	10:00～	お子さんの発達や離乳食などの育児相談。子育ての交流の場としてワイワイサロンも同時開催しています。※利根町保健福祉センターでの育児相談日です。
にこにこ広場	未就園の親子	7日(水)	9:30～11:30	室内でゆったりあそびましょう。ひなまつり製作を予定しています。可愛いおひな様を作りましょう♪
		27日(火)		
みくヨガ	未就園の親子 (予約制)	9日(金)	10:00～	☆保育者の方のお楽しみ☆ ゆったりとリラックスヨガをお楽しみください♪ 様子に応じてお子さんは保育士がお預かりします。
誕生カードづくり (3月生まれ)	未就園の親子	13日(火)	10:00～11:30	3月生まれのお子さんが対象ですが、前回来られなかった方もご参加いただけます。ご都合の悪い方はお知らせください。
ワークショップ ～ドライフラワー アレンジメント～	未就園の親子 (予約制)	20日(火)	10:00～11:30	☆保護者の方のお楽しみ☆ ドライフラワーを自由にアレンジしてブーケを作ってみませんか♪ ◎材料費：400円
にこにこ赤ちゃん	・ねんね (R4.4～R5.3) ・赤ちゃん (R5.4～) ・マタニティさん	29日(木)	9:30～11:30	ひなまつり製作を予定しています。可愛いおひな様を作りましょう♪

予定が入ってない日も、園庭・室内(カンガールーム)開放をしていますので、いつでもご利用ください。

※遊びに来るときは、各自飲み物をお持ちください。

▶問い合わせ先 とね子育て支援センター(文間保育園内) ☎68-3194

開園日時 月～金曜日(祝日を除く午前8時～午後5時)

詳しくはコチラ▶



わが家の アイドル 写真館



ゆいちゃん
10月生まれ。わが家の天使です!

わが家のアイドル写真大募集!

わが家のアイドル(小学生ぐらいまでのお子さま、またはペット)の可愛い写真を広報とねに掲載してみませんか?(記念になりますよ!)

住所・氏名・連絡先・アイドルのお名前(ふりがな)・生年月日・一言コメント(15文字以内)を明記の上、下記までメールでお送りください。

●送り先

総務課 秘書広聴係
☎68-2211(内線314)
kouhou@town.tone.lg.jp まで



いばらき出会いサポートセンター



いばらき出会いサポートセンターホームページ

出張相談（登録）会 in 利根町

日時 令和6年2月10日（土） 10:30～16:00

場所 利根町生涯学習センター2階 会議室及び集会室

相談

結婚を希望する独身の方やご家族など、どなたからの相談にも対応します。相談は無料。ご予約も不要なのでお気軽にお越しください。

登録

センターへの入会登録手続きを行う事ができます。事前登録が必要になりますので、センターのホームページから入会申込と来所予約を行ってください。

女性限定入会登録料無料
キャンペーン実施中!!

町ではセンター入会登録料の一部を助成します！

町では、いばらき出会いサポートセンターに入会した方に、入会登録料（2年間で11,000円）の一部（5,000円）を助成します。

申請方法など、詳しくは利根町のホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】 まち未来創造課シティプロモーション係 ☎ 0297-68-2211（内線 243）



町公式ホームページ

人口と世帯（令和5年12月1日現在）

総人口	15,450人	(+53)
男性	7,619人	(+27)
女性	7,831人	(+26)
世帯数	7,367世帯	(+64)

() 内は前月比

【1月の納税等】※納期限及び口座振替日は1月31日です。

町・県民税 : 4期 国民健康保険税 : 7期
後期高齢者医療保険料 : 7期